

# 第5次佐野市行政改革大綱を策定しました

■問合せ＝行政経営課 ☎(20)3005

市では、第4次大綱に至るまで、国の提示する経費や人員の削減といった減量を中心とした考えに基づき、財政効果を生み出すとともに効率化を求めさまざまな取り組みを進めてきました。しかし、今後も行政資源の減少が進む中で新たな課題への対応なども進める必要があり、いわば生産性の拡充が求められています。

時代の変化に合わせ市民ニーズも変化し、行政も変化していく必要があることから、従来の減量や効率化のみではなく、新たな視点による行政改革大綱を策定し、引き続き行政改革の取り組みを推進していきます。

## 目的・基本方針

### 1 行政運営のあるべき姿

「限られた行政資源の有効活用による質の高い行政サービスの提供」を目指します。

これまでの現状や課題を踏まえ、市が行政運営を行っていくに当たり、あるべき姿を前述のとおり定め、これを実現していくための取り組みを行政改革と定義し、推進します。

### 2 行政改革の基本的な考え方

①削減を主とした行政改革から、質の高い行政サービスを提供していくため、質の向上と量のコントロールを軸に推進します。

②変化が著しい社会経済情勢に対応するため、柔軟性を持ち、新たな発想で取り組みを行うとともに、トライアル・アンド・エラー（動き始めて修正を行っていく）の考え方を推進します。

③効率性だけではなく、付加価値を加え行政サービスを向上させていくため、事業費や人件費などの投入量に対する成果や効果の割合の最大化（生産性の向上）を図ります。

### 3 基本方針

#### ①業務の質・量の適正化

より効果の高い事業への行政資源の分配を推進するため、定型的な業務や性質的に市が担う必要性の低い業務について、担い手の最適化や廃止を含めた検討をします。

#### ②デジタル化への対応

デジタル化により行政サービスや事務効率を向上させるため、書面・対面規制などデジタル化の阻害要因の見直しなどを進め、データを活用した機動的で柔軟な政策形成など、新しい考え方を取り入れます。

#### ③庁内や多様な主体との横の連携・協働

社会経済の変化へ柔軟に対応するため、市役所内に限らず他自治体、関係団体、民間事業者と課題の共有を図り、より一層の横の連携を推進します。

#### ④組織力、職員の能力の向上

上記3つの取り組みを効率よく推進するため、組織力の向上と職員の能力の向上を推進するとともに、慣例にとらわれずに組織や職員が能力を発揮できる環境の整備を進めます。

## 対象期間・実施計画

・令和4年度から令和7年度までの4年間

・行政改革の取り組みの1つであり、大綱の趣旨との親和性が高い業務改善計画の実施計画を本大綱の実施計画とします。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください

※実施計画は毎年度、進捗状況の検証を行い、結果を数値などにより公表します



催し物などが中止や延期となる可能性があります。  
いただくか、担当部署にお問い合わせください。



# 令和3年度佐野市表彰

■問合せ＝秘書課 ☎(20)3006

3月26日(土)に、令和3年度佐野市表彰式が市役所にて行われ、市政に対して功労功績のあった方々が表彰されました。この表彰は、市の政治、経済、文化、社会、その他各方面にわたって市政振興に貢献し、または模範と認められる行為があった方を表彰し、市の自治の振興を促進することを目的としています。

## 1 功労表彰 40人（佐野市表彰条例功績順・五十音順）

### ●第3条第1項第1号該当 2人

(市の自治行政、教育、産業、衛生、土木、防火、納税、慈善事業その他公益事業に関し功労が顕著である方)

佐野税務署管内納税貯蓄組合連合会会長 福田 紳一 様 社会福祉法人縁盛会理事長 堀越 芳忠 様

### ●第3条第1項第2号該当 7人（8年以上、次の役職に従事された方）

市長	岡部 正英 様
市議会議員	井川 克彦 様 岡村 恵子 様 亀山 春夫 様 篠原 一世 様 本郷 淳一 様 若田部治彦 様

### ●第3条第1項第5号該当 17人（12年以上、次の役職に従事された方）

情報公開・個人情報保護審査会委員	市村 充章 様	国民健康保険運営協議会委員	遠藤 厚寛 様
国民健康保険運営協議会委員	早乙女フミ子様	障がい支援区分審査会委員	山家 邦章 様
社会教育委員	小林 貴代 様	文化財保護審議会委員	山口 仁 様
図書館協議会委員	中田 恵 様		青木 俊一 様
	蟹和 仁一 様	町会長	落合 勝敏 様
環境衛生委員	清水 豊吉 様		小早川房平 様
	高實子武夫 様	民生委員児童委員	青木貴美江 様
消防団副団長	木村 直樹 様		遠山知恵子 様
保護司	小野 幹夫 様		

### ●第3条第1項第5号該当 14人（15年以上、次の役職に従事された方）

統計調査員	石川 正宣 様 太田 京子 様 小野 猛 様 亀山 澄子 様 川田 弘子 様 國吉 直子 様 齋藤ミチ子 様 澁江真知子 様 高橋 昌枝 様 中村 俊之 様 森尻 満江 様 矢澤 裕子 様
学校医	吉田 博一 様
教育支援委員	荒居ひろ子 様

## 2 徳行表彰 4人（寄付受入順）

### ●第4条第2号該当（一定額以上の金品を市に寄付された方）

信金中央金庫 様 丸昌産業株式会社 様 株式会社オオガノ 様 遠藤 榮 様



受章された皆さま、誠におめでとうございます。

